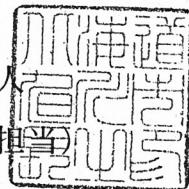


旭 育 第 812号
平成28年1月26日

旭川市子ども・子育て審議会
会長 芝木 美沙子 様

旭川市長 西川 将人
(子育て支援部こども育成課担当)



就学前教育及び保育についての各種基準の見直しに関するご意見（質問）

旭川市子ども・子育て審議会条例（平成21年条例第7号）第1条の規定に基づき、就学前教育及び保育についての各種基準の見直しに関して、貴審議会の意見を求めるところです。

旭川市子ども・子育て審議会における調査審議について

1 調査審議の背景

国では、幼児教育無償化、少子化対策、子どもの貧困対策等の取組として、就学前教育及び保育に関する各種制度変更を検討しており、具体的に、平成28年度施行を予定している事項もある。

本市においても、それらの制度変更に対応するとともに、さらに市独自の取組を検討するため、旭川市子ども・子育て審議会において専門的な視点で調査審議を行わせ、その内容を参考としながら見直しを進めていこうとするもの。

2 調査審議（諮問）事項

就学前教育及び保育についての各種基準の見直しに関するこ

（参考：該当する主な条例）

- ・ 旭川市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担に関する条例
- ・ 旭川市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例
- ・ 旭川市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例
- ・ 旭川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例
- ・ 旭川市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例

※ その他、関連する規則、要綱、要領を含む。

3 当面の調査審議の内容（追加の可能性あり）

（1）国における幼児教育の無償化に係る取組への対応（国：平成28年4月施行予定）

- ・ 旭川市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担に関する条例における、利用者負担額設定に係る階層区分の見直しの内容について
- ・ 幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の見直しの内容について
- ・ その他関連する事項について

（2）国における保育士配置に係る弾力化への対応（国：平成28年4月施行予定）

- ・ 旭川市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例及び旭川市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例における保育士配置基準等の見直しの内容について
- ・ その他関連する事項について

4 調査審議のスケジュール

- ・ 平成28年2月から、順次、調査審議を実施。
- ・ 詳細については、国の制度改革の内容を把握しながら整理していく。